

あなたの意見をお待ちしています

意見募集

(パブリックコメント手続)

地域主権改革に係る第一次、第二次一括法の施行に伴い、新たに制定するか、一部を改正する条例などについて、市民の皆さんのご意見をお伺いするものです。

パブリックコメント手続を実施する条例案などの一覧・担当課

- ① 指定介護保険サービス事業や高齢者福祉施設等の人員、設備及び運営等の基準に関する条例で定める基準の素案・長寿支援課 216・1147 FAX 224・1539、Eメール choju-shi@city.kagoshima.lg.jp
② 児童福祉施設等の設備及び運営の基準に関する条例で定める基準の素案・助産施設や母子生活支援施設はこども福祉課 216・1260、保育所は子育て支援推進課 216・1258 FAX 216・1284、Eメール koso-hoiku@city.kagoshima.lg.jp
③ 生活保護法に基づく保護施設の設備及び運営の基準に関する条例で定める基準の素案・保護第一課 216・1281 FAX 216・1234、Eメール hogt-syomu@city.kagoshima.lg.jp
④ 指定障害福祉サービス事業や障害者福祉施設等の

- 人員、設備及び運営等の基準に関する条例で定める基準の素案・障害福祉課 216・1272 FAX 216・1274、Eメール syo-fuku@city.kagoshima.lg.jp
⑤ 薬剤師の配置、食品衛生検査施設及び生活衛生関係営業に関する条例で定める基準の素案・生活衛生課 258・2331 FAX 258・2392、Eメール seikateisei@city.kagoshima.lg.jp
⑥ 公営住宅等の入居収入基準と整備基準を定めるための市営住宅条例の改正の素案・住宅課 216・1362 FAX 216・1389、Eメール jutaku@city.kagoshima.lg.jp

- ◆ 案の公表場所 各担当課各支所、市政情報コーナー、地域公民館、市ホームページなど ※希望者には資料を送付します
◆ 意見の提出方法 郵便かファクス、Eメールで、住所、氏名、電話番号を添えて①～⑤は9月25日(消印有効)、⑥は9月28日(消印有効)までに①～④・⑥は〒892-8677 山下町11-1各担当課、Eメール syo-fuku@city.kagoshima.lg.jp
⑤は〒890-8543 鴨池二丁目25-11生活衛生課へ

パブリックコメント手続とは
市の施策を実施するに当たり、実施機関がその趣旨、内容その他必要な事項を公表し、書面などにより、広く市民の意見などを求める方法で行う「市民参画手続」の一つです。

審査委員募集

- 市民とつくる協働のまち事業
◆ 内容 公益的なサービスを提供する市民グループの活動への助成事業の選考審査
◆ 対象 市内に住む18歳以上の人
◆ 任期 11月から2年間の2人程度
◆ 申し込み 郵送かファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、「市民と行政との協働によるまちづくり」と題したレポート(800字以内)を9月30日(消印有効)までに〒892-8677 山下町11-1市民協働課 216・1204 FAX 216・1207、Eメール shi-kyo@city.kagoshima.lg.jp

- る市や市民、事業者などの取組状況や、温室効果ガス排出量の削減目標の達成状況などの協議
◆ 対象 市内に住む20歳以上の人
◆ 任期 2年間
◆ 人員 3人程度
◆ 申し込み 郵送かファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、「地球温暖化問題についてあなたが思うこと」と題したレポート(800字以内)を9月25日(消印有効)までに〒892-8677 山下町11-1環境政策課 216・1296 FAX 216・1292、Eメール kansaisaku@city.kagoshima.lg.jp
◆ 委員募集
鹿児島市消費生活審議会
◆ 内容 商品やサービスの欠陥商品などの認定や事業者の公表、消費者の苦情を解決するための調停など
◆ 対象 市内に住む20歳以上の人
◆ 任期 10月から2年間の3人程度
◆ 申し込み 郵送で、消費生活センターや本庁、各支所などにある応募用紙で「最近の消費者問題について思うこと」と題したレポート(800字以内)を9月14日(消印有効)までに〒890-0006 鴨池二丁目25-11市消費生活センター 258・3611へ ※応募用紙は市ホームページからダウンロードできます

たくさんの応募をお待ちしています
船舶局嘱託職員募集
◆ 職種 船舶乗務嘱託職員
◆ 採用予定人員 若干名
◆ 受付期間 9月3日～9月21日 ※消印有効
◆ 第1次試験日 10月14日(日)
◆ 試験案内・受験申込書 船舶局(桜島港フェリーターミナル、鹿児島港乗船券発売所)にあります。郵便で請求するときは、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、〒891-1419 桜島横山町61-4 船舶局総務課 293-4782へ ※船舶局ホームページ(http://www.sakurajima-ferry.jp/)からもダウンロードできます

地域力を高めよう (財)自治総合センターが町内会などの施設や設備整備を助成します
◆ 対象 ①テント、各種用具、コミュニティ掲示板などコミュニティ活動に直接必要な設備の整備に要する経費で100万円以上のもの(限度額250万円) ②コミュニティセンター(集会所)の新築工事や大規模修繕に要する経費で、対象となる総事業費の5分の3以内の額(限度額は1500万円) ③ヘルメットや資機材倉庫などの整備に要する経費で30万円以上のもの
◆ (財)自治総合センターが助成を決定したものに限り
◆ 申し込みなど詳しくは①②は地域振興課216-1214、③は危機管理課216-1213へ

一緒にかごしまの将来のために働きませんか 市職員募集
■初級職・資格免許職
表: 職種 vs 受験資格
① 一般事務(学芸員・考古学) 昭和53年4月2日以降に生まれた、大学などで考古学を専攻して卒業か卒業見込みで、学芸員の資格を有するか平成25年3月までに取得する見込みの人
② 一般事務(学芸員・美術史) 昭和43年4月2日以降に生まれた、美術関連の学芸員資格を持ち、美術館などの職務経験が5年以上ある人
③ 一般事務(初級職) 平成3年4月2日以降に生まれた、高校などを卒業か卒業見込みの人
④ 土木(初級職) 平成3年4月2日以降に生まれた、高校などで必要な課程を修めて卒業か卒業見込みの人
⑤ 保育士 昭和62年4月2日以降に生まれた、保育士の資格を有するか平成25年3月までに取得する見込みの人
※①～⑤を希望する障害者はそれぞれの試験区分の年齢を2歳引き上げ
■身体障害者対象
表: 職種 vs 受験資格
⑥ 一般事務(上級・中級・初級) 身体障害者福祉法第15条に規定の身体障害者手帳の交付を受け、自力で通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能で、活字印刷文による筆記試験に対応できる人で、上級職は昭和56年4月2日以降に生まれた大学などを卒業か卒業見込みの人、中級職は昭和60年4月2日以降に生まれた短大などを卒業か卒業見込みの人、初級職は平成元年4月2日以降に生まれた高校などを卒業か卒業見込みの人
◆ 採用予定人数 ①、③～⑥はいずれも若干名、②は1人
◆ 第1次試験日 10月14日(日) ※②は書類選考
◆ 申し込み 郵送か電子申請(インターネット)
◆ 申込締切日 9月21日(消印有効) ※電子申請は9月19日17時15分
◆ 試験案内・受験申込書 人事課、東別館1階総合案内、各支所、鹿児島中央駅・鴨池市民サービスステーションにあります。郵便で請求するときは、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、〒892-8677 山下町11-1人事課へ ※市ホームページ(http://www.city.kagoshima.lg.jp/)からもダウンロードできます
【サンサンコールかごしま 099-808-3333】